

令和2年8月21日公告

「大阪市こども相談センター清掃業務委託 長期継続」
仕様書に一部誤りがありました。再度ご確認ください。

訂正箇所	誤	正
仕様書 別表1 日常清掃（巡回清掃）場所別作業一覧表【3階】	廊下（127.33㎡）及び階段（52.92㎡）の <u>項目なし</u>	【4階】に記載されている廊下（127.33㎡）及び階段（52.92㎡）の <u>項目追記</u>
仕様書 別表1 日常清掃（巡回清掃）場所別作業一覧表【4階】	廊下（127.33㎡）及び階段（52.92㎡）の <u>項目あり</u>	廊下（127.33㎡）及び階段（52.92㎡）の <u>項目削除</u>
仕様書別紙図面 （1）各フロア清掃箇所図	3階 平面図 廊下 <u>定期清掃（緑色）</u>	3階 平面図 廊下 <u>日常・定期清掃共通（灰色）</u>

日常清掃（巡回清掃）場所別作業一覧表

※作業時間が空欄のものは、業務時間内に実施するものとする。

【庁舎敷地】

（正）

【2階】

清掃場所、床質、面積（㎡）	清掃方法	作業回数		作業時間		
		床	床以外			
洗面室B 洗面室C 洗面室D 便所B 便所C 便所D 便所E 便所F 便所G	抗菌性ビニルシート 抗菌性ビニルシート 抗菌性ビニルシート 抗菌性ビニルシート 抗菌性ビニルシート 抗菌性ビニルシート 抗菌性ビニルシート 抗菌性ビニルシート 抗菌性ビニルシート	13.57 ㎡ 8.97 ㎡ 8.97 ㎡ 15.98 ㎡ 13.05 ㎡ 8.70 ㎡ 1.87 ㎡ 1.43 ㎡ 1.78 ㎡	1. 床の水拭き（床の汚れに応じて洗剤等を使用）。 2. 鏡の磨き上げ。 3. 便器、洗面器などの衛生陶器・手すりの洗浄および汚染物・汚染箇所の除去。 4. 排水パイプのつまりが悪臭が出ないよう、汚物を取り除くこと。 5. 汚染箇所は完全に除去すること。 6. 便所設置汚物入れの内容物の処理。 7. 金属部分は、錆びたり汚染しないよう磨き上げること。 8. 汚物洗浄にあたっては、住居用洗剤を使用し、希塩酸類等の使用は最小限に止めること。	毎日 毎日	毎日 毎日	午前中 （午前11時～ 11時20分は除 く）
階段	ビニル床シート	52.92 ㎡	1. 床をダストモップ又はほうきにより掃き掃除。 2. 必要に応じ、床をモップ等で床面の材質に適した方法でつやだしを行う。 3. 必要に応じ、床の汚染部分の水拭きを行うこと。 4. すべり止め等金具類の磨き。 5. 金属部分は、錆びたり汚染しないよう磨き上げること。 6. 必要に応じ、壁の汚染部分を住居用洗剤又は清水で拭き上げる。 7. 蹴り上げ部分の水拭き。 8. 各扉のとって及び手すり部分は、住宅用洗剤又は清水を使い雑巾で拭き上げる。	週1回	週1回	

【3階】

清掃場所、床質、面積（㎡）	清掃方法	作業回数		作業時間		
		床	床以外			
ホール（エレベータ前）	ビニル床シート	43.98 ㎡	1. 床をダストモップ又はほうきにより掃き掃除。 2. 必要に応じ、床をモップ等で床面の材質に適した方法でつやだしを行う。 3. 必要に応じ、床の汚染部分の水拭きを行うこと。 4. 各扉のとって及び手すり部分は、住宅用洗剤又は清水を使い雑巾で拭き上げる。 5. 金属部分は、錆びたり汚染しないよう磨き上げること。 6. 必要に応じ、壁の汚染部分を住居用洗剤又は清水で拭き上げる。 7. ごみ箱（資源ごみ専用箱含む）の内容物を分別収集を行いごみ置場へ排出。	毎日	週1回	
面談室1 面談室2 面談室3	ビニル床シート ビニル床シート ビニル床シート	15.75 ㎡ 13.52 ㎡ 15.75 ㎡	1. 床をダストモップ又はほうきにより掃き掃除。 2. 床のタイルカーペットに汚れや目立つごみが在る場合、電気集塵機を用いて清掃。 3. 床の汚染部分の水拭き（ただしタイルカーペットは水拭き厳禁）。 4. 机などの備品、窓台等について、水拭き等で埃を除去。	週2回	毎日	午前9時30分 まで
男子洗面室 女子洗面室 男子便所 女子便所	ビニル床タイル ビニル床タイル モザイクタイル モザイクタイル	8.97 ㎡ 8.97 ㎡ 13.05 ㎡ 8.70 ㎡	1. 床の水拭き（床の汚れに応じて洗剤等を使用）。 2. 鏡の磨き上げ。 3. 便器、洗面器などの衛生陶器・手すりの洗浄および汚染物・汚染箇所の除去。 4. 排水パイプのつまりが悪臭が出ないよう、汚物を取り除くこと。 5. 汚染箇所は完全に除去すること。 6. 便所設置汚物入れの内容物の処理。 7. 金属部分は、錆びたり汚染しないよう磨き上げること。 8. 汚物洗浄にあたっては、住居用洗剤を使用し、希塩酸類等の使用は最小限に止めること。 9. トイレトーパー、手洗い石鹸液、防臭剤等衛生消耗品を常時不足が無いよう補給。 10. ベビーシートの水拭き（汚れに応じて洗剤等を使用）。 11. ベビーチェアの水拭き（汚れに応じて洗剤等を使用）。	毎日	毎日	
湯沸室	ビニル床シート	5.78 ㎡	1. 床の水拭き（床の汚れに応じて洗剤等を使用）。 2. 床の汚染部分の水拭き。 3. 流し台（機械類を含む）の汚染箇所を、磨砂または石鹸等により洗浄し、除去。 4. ごみ箱（資源ごみ専用箱含む）の内容物の処理及び容器の洗浄。 5. 汚れがひどい場合は、必要に応じてごみ箱自体の洗浄。 6. 汚物洗浄にあたっては、住居用洗剤を使用し、希塩酸類等の使用は最小限に止めること。 7. 茶殻入れの内容物の処理及び容器の洗浄。 8. 湯沸かし器については、外部を少量の石鹸水で洗う。 9. 汚染箇所は完全に除去すること。 10. 排水パイプのつまりや悪臭が出ないよう洗浄。	毎日	毎日	
廊下	ビニル床シート	127.33 ㎡	1. 床をダストモップ又はほうきにより掃き掃除。 2. 必要に応じ、床をモップ等で床面の材質に適した方法でつやだしを行う。 3. 必要に応じ、床の汚染部分の水拭きを行うこと。 4. 各扉のとって及び手すり部分は、住宅用洗剤又は清水を使い雑巾で拭き上げる。 5. 金属部分は、錆びたり汚染しないよう磨き上げること。 6. 必要に応じ、壁の汚染部分を住居用洗剤又は清水で拭き上げる。	毎日	週1回	
階段	ビニル床シート	52.92 ㎡	1. 床をダストモップ又はほうきにより掃き掃除。 2. 必要に応じ、床をモップ等で床面の材質に適した方法でつやだしを行う。 3. 必要に応じ、床の汚染部分の水拭きを行うこと。 4. すべり止め等金具類の磨き。 5. 金属部分は、錆びたり汚染しないよう磨き上げること。 6. 必要に応じ、壁の汚染部分を住居用洗剤又は清水で拭き上げる。 7. 蹴り上げ部分の水拭き。 8. 各扉のとって及び手すり部分は、住宅用洗剤又は清水を使い雑巾で拭き上げる。	週1回	週1回	

日常清掃（巡回清掃）場所別作業一覧表

※作業時間が空欄のものは、業務時間内に実施するものとする。

【庁舎敷地】

（誤）

【2階】

清掃場所、床質、面積 (㎡)	清掃方法	作業回数		作業時間	
		床	床以外		
洗面室B 洗面室C 洗面室D 便所B 便所C 便所D 便所E 便所F 便所G	抗菌性ビニルシート 13.57 ㎡ 抗菌性ビニルシート 8.97 ㎡ 抗菌性ビニルシート 8.97 ㎡ 抗菌性ビニルシート 15.98 ㎡ 抗菌性ビニルシート 13.05 ㎡ 抗菌性ビニルシート 8.70 ㎡ 抗菌性ビニルシート 1.87 ㎡ 抗菌性ビニルシート 1.43 ㎡ 抗菌性ビニルシート 1.78 ㎡	1. 床の水拭き（床の汚れに応じて洗剤等を使用）。 2. 鏡の磨き上げ。 3. 便器、洗面器などの衛生陶器・手すりの洗浄および汚染物・汚染箇所の除去。 4. 排水パイプのつまりが悪臭が出ないよう、汚物を取り除くこと。 5. 汚染箇所は完全に除去すること。 6. 便所設置汚物入れの内容物の処理。 7. 金属部分は、錆びたり汚染しないよう磨き上げること。 8. 汚物洗浄にあたっては、住居用洗剤を使用し、希塩酸類等の使用は最小限に止めること。 9. トイレットペーパー、手洗い石鹸液、防臭剤等衛生消耗品を常時不足が無いよう補給。	毎日	毎日	午前中 (午前11時～ 11時20分は除 く)
階段	ビニル床シート 52.92 ㎡	1. 床をダストモップ又はほうきにより掃き掃除。 2. 必要に応じ、床をモップ等で床面の材質に適した方法でつやだしを行う。 3. 必要に応じ、床の汚染部分の水拭きを行うこと。 4. すべり止め等金具類の磨き。 5. 金属部分は、錆びたり汚染しないよう磨き上げること。 6. 必要に応じ、壁の汚染部分を住居用洗剤又は清水で拭き上げる。 7. 織り上げ部分の水拭き。 8. 各扉のとって及び手すり部分は、住居用洗剤又は清水を使い雑巾で拭き上げる。	週1回	週1回	

【3階】

清掃場所、床質、面積 (㎡)	清掃方法	作業回数		作業時間	
		床	床以外		
ホール（エレベータ前）	ビニル床シート 43.98 ㎡	1. 床をダストモップ又はほうきにより掃き掃除。 2. 必要に応じ、床をモップ等で床面の材質に適した方法でつやだしを行う。 3. 必要に応じ、床の汚染部分の水拭きを行うこと。 4. 各扉のとって及び手すり部分は、住居用洗剤又は清水を使い雑巾で拭き上げる。 5. 金属部分は、錆びたり汚染しないよう磨き上げること。 6. 必要に応じ、壁の汚染部分を住居用洗剤又は清水で拭き上げる。 7. ごみ箱（資源ごみ専用箱含む）の内容物を分別収集を行いごみ置場へ排出。	毎日	週1回	
面談室1 面談室2 面談室3	ビニル床シート 15.75 ㎡ ビニル床シート 13.52 ㎡ ビニル床シート 15.75 ㎡	1. 床をダストモップ又はほうきにより掃き掃除。 2. 床のタイルカーペットに汚れや目立つごみがある場合、電気集塵機を用いて清掃。 3. 床の汚染部分の水拭き（ただしタイルカーペットは水拭き厳禁）。 4. 机などの備品、窓台等について、水拭き等で埃を除去。	週2回	毎日	午前9時30分 まで
男子洗面室 女子洗面室 男子便所 女子便所	ビニル床タイル 8.97 ㎡ ビニル床タイル 8.97 ㎡ モザイクタイル 13.05 ㎡ モザイクタイル 8.70 ㎡	1. 床の水拭き（床の汚れに応じて洗剤等を使用）。 2. 鏡の磨き上げ。 3. 便器、洗面器などの衛生陶器・手すりの洗浄および汚染物・汚染箇所の除去。 4. 排水パイプのつまりが悪臭が出ないよう、汚物を取り除くこと。 5. 汚染箇所は完全に除去すること。 6. 便所設置汚物入れの内容物の処理。 7. 金属部分は、錆びたり汚染しないよう磨き上げること。 8. 汚物洗浄にあたっては、住居用洗剤を使用し、希塩酸類等の使用は最小限に止めること。 9. トイレットペーパー、手洗い石鹸液、防臭剤等衛生消耗品を常時不足が無いよう補給。 10. ベビーシートの水拭き（汚れに応じて洗剤等を使用）。 11. ベビーチェアの水拭き（汚れに応じて洗剤等を使用）。	毎日	毎日	
湯沸室	ビニル床シート 5.78 ㎡	1. 床の水拭き（床の汚れに応じて洗剤等を使用）。 2. 床の汚染部分の水拭き。 3. 流し台（機械類を含む）の汚染箇所を、磨砂または石鹸等により洗浄し、除去。 4. ごみ箱（資源ごみ専用箱含む）の内容物の処理及び容器の洗浄。 5. 汚れがひどい場合は、必要に応じてごみ箱自体の洗浄。 6. 汚物洗浄にあたっては、住居用洗剤を使用し、希塩酸類等の使用は最小限に止めること。 7. 茶殻入れの内容物の処理及び容器の洗浄。 8. 湯沸かし器については、外部を少量の石鹸水で洗う。 9. 汚染箇所は完全に除去すること。 10. 排水パイプのつまりや悪臭が出ないよう洗浄。	毎日	毎日	

日常清掃（巡回清掃）場所別作業一覧表

※作業時間が空欄のものは、業務時間内に実施するものとする。

【庁舎敷地】

（誤）

【4階】

清掃場所、床質、面積（㎡）	清掃方法	作業回数		作業時間
		床	床以外	
廊下 ビニル床シート 127.33 ㎡	1. 床をダストモップ又はほうきにより掃き掃除。 2. 必要に応じ、床をモップ等で床面の材質に適した方法でつやだしを行う。 3. 必要に応じ、床の汚染部分の水拭きを行うこと。 4. 各扉のとって及び手すり部分は、住宅用洗剤又は清水を使い雑巾で拭き上げる。 5. 金属部分は、錆びたり汚染しないよう磨き上げること。 6. 必要に応じ、壁の汚染部分を住居用洗剤又は清水で拭き上げる。	毎日	週1回	
階段 ビニル床シート 52.92 ㎡	1. 床をダストモップ又はほうきにより掃き掃除。 2. 必要に応じ、床をモップ等で床面の材質に適した方法でつやだしを行う。 3. 必要に応じ、床の汚染部分の水拭きを行うこと。 4. すべり止め等金具類の磨き。 5. 金属部分は、錆びたり汚染しないよう磨き上げること。 6. 必要に応じ、壁の汚染部分を住居用洗剤又は清水で拭き上げる。 7. 蹴り上げ部分の水拭き。 8. 各扉のとって及び手すり部分は、住宅用洗剤又は清水を使い雑巾で拭き上げる。	週1回	週1回	
中待合 ホール（エレベータ前） ビニル床シート 32.17 ㎡ ビニル床シート 47.73 ㎡	1. 床をダストモップ又はほうきにより掃き掃除。 2. 必要に応じ、床をモップ等で床面の材質に適した方法でつやだしを行う。 3. 必要に応じ、床の汚染部分の水拭きを行うこと。 4. 各扉のとって及び手すり部分は、住宅用洗剤又は清水を使い雑巾で拭き上げる。 5. 金属部分は、錆びたり汚染しないよう磨き上げること。 6. 必要に応じ、壁の汚染部分を住居用洗剤又は清水で拭き上げる。 7. ごみ箱（資源ごみ専用箱含む）の内容物を分別収集を行いごみ置場へ排出。 8. 汚れがひどい場合は、必要に応じてごみ箱自体の洗浄。 9. 机、椅子等の備品、窓台等について、水拭き等で埃を除去。 10. パンフレットスタンドのほこりをダストクロス又はタオルで拭き取る。 11. 書棚のほこりや汚染部分を雑巾で拭き取る。	毎日	週1回	
カウンセリング室1 ビニル床シート 12.60 ㎡	1. 床をダストモップ又はほうきにより掃き掃除。	週2回	毎日	午前9時30分 まで
カウンセリング室2 ビニル床シート 20.15 ㎡	2. 床のタイルカーペットに汚れや目立つごみが在る場合、電気集塵機を用いて清掃。			
グループカウンセリング室 ビニル床シート 23.04 ㎡	3. 床の汚染部分の水拭き（ただしタイルカーペットは水拭き厳禁）。			
言語判定室 ビニル床シート 22.50 ㎡	4. 机などの備品、窓台等について、水拭き等で埃を除去。			
診察室1 ビニル床シート 26.24 ㎡				
診察室2 ビニル床シート 14.00 ㎡				
面接室1 ビニル床シート 21.22 ㎡				
面接室2 ビニル床シート 21.22 ㎡				
面接室3 ビニル床シート 21.22 ㎡				
面接室4 ビニル床シート 21.22 ㎡				
面接室5 ビニル床シート 19.00 ㎡				
面接室6 ビニル床シート 22.50 ㎡				
面接室7 ビニル床シート 13.62 ㎡				
面接室8 ビニル床シート 13.86 ㎡				
面接室9 ビニル床シート 29.34 ㎡				
男子洗面室 ビニル床タイル 8.97 ㎡	1. 床の水拭き（床の汚れに応じて洗剤等を使用）。	毎日	毎日	
女子洗面室 ビニル床タイル 8.97 ㎡	2. 鏡の磨き上げ。			
みんなのトイレ 抗菌性ビニルシート 9.75 ㎡	3. 便器、洗面器などの衛生陶器・手すりの洗浄および汚染物・汚染箇所の除去。			
男子便所 モザイクタイル 13.05 ㎡	4. 排水パイプのつまりが悪臭が出ないよう、汚物を取り除くこと。			
女子便所 モザイクタイル 8.70 ㎡	5. 汚染箇所は完全に除去すること。			
	6. 便所設置汚物入れの内容物の処理。			
	7. 金属部分は、錆びたり汚染しないよう磨き上げること。			
	8. 汚物洗浄にあたっては、住居用洗剤を使用し、希塩酸類等の使用は最小限に止めること。			
	9. トイレトペーパー、手洗い石鹸液、防臭剤等衛生消耗品を常時不足が無いよう補給。			
	10. ペーパーシートの水拭き（汚れに応じて洗剤等を使用）。			
	11. ペーパーチェアの水拭き（汚れに応じて洗剤等を使用）。			
湯沸室 ビニル床シート 6.65 ㎡	1. 床の水拭き（床の汚れに応じて洗剤等を使用）。 2. 床の汚染部分の水拭き。 3. 流し台（機械類を含む）の汚染箇所を、磨砂または石鹸等により洗浄し、除去。 4. ごみ箱（資源ごみ専用箱含む）の内容物の処理及び容器の洗浄。 5. 汚れがひどい場合は、必要に応じてごみ箱自体の洗浄。 6. 汚物洗浄にあたっては、住居用洗剤を使用し、希塩酸類等の使用は最小限に止めること。 7. 茶殻入れの内容物の処理及び容器の洗浄。 8. 湯沸かし器については、外部を少量の石鹸水で洗う。 9. 汚染箇所は完全に除去すること。 10. 排水パイプのつまりや悪臭が出ないよう洗浄。	毎日	毎日	
廊下 ビニル床シート 428.06 ㎡	1. 床をダストモップ又はほうきにより掃き掃除。 2. 必要に応じ、床をモップ等で床面の材質に適した方法でつやだしを行う。 3. 必要に応じ、床の汚染部分の水拭きを行うこと。 4. 各扉のとって及び手すり部分は、住宅用洗剤又は清水を使い雑巾で拭き上げる。 5. 金属部分は、錆びたり汚染しないよう磨き上げること。 6. 必要に応じ、壁の汚染部分を住居用洗剤又は清水で拭き上げる。	毎日	週1回	
階段 ビニル床シート 56.92 ㎡	1. 床をダストモップ又はほうきにより掃き掃除。 2. 必要に応じ、床をモップ等で床面の材質に適した方法でつやだしを行う。 3. 必要に応じ、床の汚染部分の水拭きを行うこと。 4. すべり止め等金具類の磨き。 5. 金属部分は、錆びたり汚染しないよう磨き上げること。 6. 必要に応じ、壁の汚染部分を住居用洗剤又は清水で拭き上げる。 7. 蹴り上げ部分の水拭き。 8. 各扉のとって及び手すり部分は、住宅用洗剤又は清水を使い雑巾で拭き上げる。	週1回	週1回	

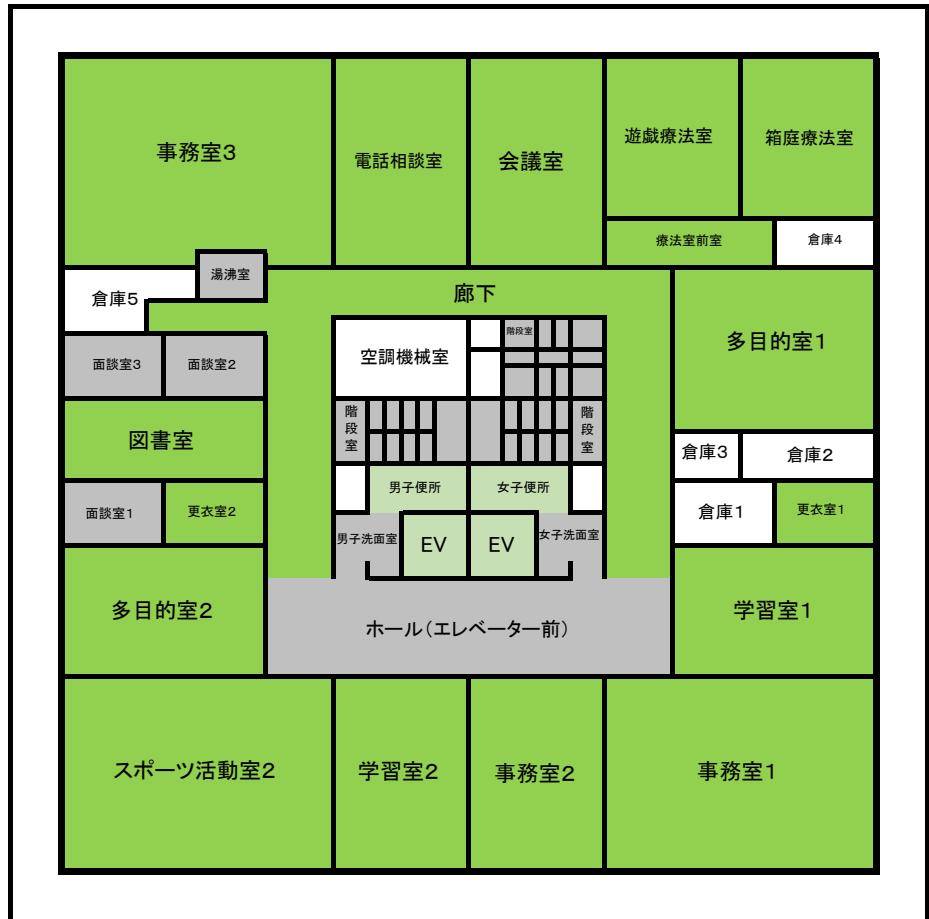
(誤)

3階 平面図

日常・定期清掃
共通

日常清掃

定期清掃



(正)

3階 平面図

日常・定期清掃
共通

日常清掃

定期清掃

